ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年１０月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	907名	76,029名	7名	635名	66,245名
2日	791名	76,820名	8名	643名	67,216名
3日	826名	77,646名	6名	649名	68,098名
4日	788名	78,434名	4名	653名	68,917名
5日	683名	79,117名	5名	658名	69,832名
6日	679名	79,796名	7名	665名	70,719名
7日	608名	80,404名	6名	671名	71,531名
8日	615名	81,019名	7名	678名	72,196名
9日	677名	81,696名	6名	684名	73,020名
10日	757名	82,453名	7名	691名	73,919名
11日	684名	83,137名	6名	697名	74,664名
12日	619名	83,756名	7名	704名	75,400名
13日	635名	84,391名	6名	710名	76,262名
14日	614名	85,005名	4名	714名	76,886名
15日	464名	85,469名	6名	720名	77,689名
16日	289名	85,758名	5名	725名	78,294名
17日	531名	86,289名	6名	731名	78,847名
18日	347名	86,636名	5名	736名	79,694名
19日	525名	87,161名	5名	741名	80,316名
20日	483名	87,644名	6名	747名	80,963名
21日	391名	88,035名	6名	753名	81,626名
22日	381名	88,416名	6名	759名	82,284名
23日	302名	88,718名	5名	764名	82,899名
24日	424名	89,142名	6名	770名	83,443名
25日	423名	89,565名	3名	773名	83,947名
26日	482名	90,047名	4名	777名	84,444名
27日	353名	90,400名	3名	780名	84,907名
28日	476名	90,876名	4名	784名	85,402名
29日	404名	91,280名	5名	789名	85,897名
30日	309名	91,589名	4名	793名	86,335名
31日	424名	92,013名	5名	798名	86,773名

（ア）　１日、ドミニカ共和国（２０６名）及びスペインよりベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（イ）　２日、スリナムより６２名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（ウ）　４日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌１０月５日～１０月１１日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（エ）　８日、メキシコより２５４名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（オ）　１０日、チリより２３９名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（カ）　１３日、マドゥーロ大統領は、オゾンによる治療に関する治験を行っていた６００人以上の新型コロナウイルス感染者の内、約９５%が回復した旨発表。

（キ）　１５日、マドゥーロ大統領は、サンパウロフォーラムのテレビ会議において、ドミニカ共和国、メキシコ、トルコとの国際商用便を１２月より再開する旨発言。

（ク）　１６日、政府は、ベネズエラにおけるロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン（Sputnik V）治験の第３段階への参加を希望するボランティアの募集を開始。

（ケ）　１７日、イタリアより１８５名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（コ）　１８日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌１０月１９日～１０月２５日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずること、及び新たにホテル、野外でのイベント、レストラン等が規制緩和の週において営業可能となった旨発表。

（サ）　１８日、マドゥーロ大統領は、セラヤ・ホンジュラス元大統領が、ベネズエラにおけるロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン（Sputnik V）治験の第３段階への参加のため、ベネズエラを訪問している旨発表。

（シ）　２１日、アルゼンチンより１２０名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（ス）　２２日、ドミニカ共和国より９９名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（セ）　２５日、副大統領府は、ミランダ州ロス・テケスのビクトリノ・サンタエジャ病院において新型コロナウイルス感染症患者の治療に特化したスペースを設けた旨発表。

（ソ）　２５日、マドゥーロ大統領は、コロナウイルスを１００%消滅させる薬をベネズエラ人科学者が開発している旨発表（野党側の保健担当カストロ医師は非現実的と発言）。

（タ）　２７日、キューバより１００名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（チ）　２８日、マドゥーロ大統領は、ロシア製新型コロナウイルスワクチン（Sputnik V）に関し、ベネズエラは、現在、２０００人分の同ワクチンの接種過程にある。２０２１年第１四半期に数百のワクチンを購入し、２０２１年４月に大規模なワクチン接種を開始することを目標としている旨発言。

（ツ）　２９日、メレンデス内務司法大臣は、マスクの着用義務、最大入場人数を収容人員の４０%までにすることを条件に１１月１日から教会等の宗教施設における活動の再開を許可する旨発表。

（２）　非常事態宣言、商用便の運航停止の継続

１２日、民間航空局は商用便の停止期限を１１月１２日までと発表。また、１５日、最高裁憲法小法廷は、最高裁ＨＰにて、６日付特別官報第６，５７９号に掲載された全国において非常事態宣言を宣言する政令第４，３３７号が合憲である旨の判決概要を発表。

（３）　国会議員選挙・国民諮問関連

（ア）　１日、グアイド側国会は、同日開催された審議において、「統一協定」でその実施について明記されている国民諮問を実施するための決議案を採択。同国民諮問において、「憲法の枠内における自由で公正且つ実証

可能な大統領選挙及び国会議員選挙の実施、マドゥーロさん奪体制の終了、人道危機、強制移住及び人道に対する罪からのベネズエラ国民の保護、並びに、ベネズエラ国民の平和、福祉及び発展の保障のために、国内外すべての圧力メカニズムを支持するか」及び「自由で公正且つ実証可能な選挙の条件が存在しない限り、１２月６日もしくは別の日にマドゥーロ独裁政権によって招集される行事を拒絶し、国際社会に対して同結果を認めないように要請するか。」について問う予定。

（イ） ３日、グアイド暫定大統領は、ベネズエラ全土において自由及び自由な選挙のための部隊（comandos）を創設し、同部隊の主な役割は、１２月６日に実施予定の国会議員選挙に参加すべきではない理由の説明、デモ活動への支持、国連によって作成された報告書の拡散、自由で公正かつ実証可能な国会議員選挙及び大統領選挙の実現のために闘うことであると発表。

（ウ） ２０日、グアイド側国会は、国内外に対して１２月６日の国会議員選挙の不正に関する情報を提示すること等を目的に、不正選挙監視団の創設にかかる決議案を可決。同監視団は、５名の国会議員及び４名の市民社会代表で構成される。

（エ） ２２日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、プレスリリースを通じて、選挙運動期間を１１月３日～１２月３日に変更（変更前は、１１月２１日～１２月５日）する旨発表。

（オ） ２２日、ニャニェス通信情報大臣は、２５日（午前８時～午後３時）、全国３８１カ所の投票所において、模擬投票を実施する旨発表するとともに、国民に対して、１２月６日の投票日に向けた同模擬投票への参加を呼びかけた。

（カ） ２７日、グアニパ国会第一副議長が、国民諮問を１２月５日～１２日に実施する旨発表。実施方法は、対面式、バーチャル及びオンラインであり、対面式は１２月１２日のみ実施予定である旨発言。

（キ） ２８日、マドゥーロ大統領は、国内外メディアとの記者会見において、ベネズエラの内政に干渉しようと企図する米国や欧州各国の言うことは我々にとって重要ではない、１２月６日の国会議員選挙を通じて新たな野党勢力が誕生する旨発言。

（４） 暫定政府の新規関係者に対する攻撃

（ア） １２日、グアイド暫定大統領は、暫定大統領府プレスリリースを通じて、マドゥーロ体制側による国家法務評議会メンバーに対する脅迫行為を拒絶する旨発表するとともに、マドゥーロと同体制関係者が犯罪者のように行動することから、「人道に対する罪」に問われていると述べた。

（イ） １５日、暫定大統領府は、マドゥーロ体制による、国家法務評議会メンバーを含む暫定政府の新規関係者への攻撃（内部司法省諜報局及び国軍諜報局による、メレンデス駐ブルガリア「大使」の自宅及びドミンゲス駐バハマ「大使」の自宅への家宅侵入や国家法務評議会のメンバーであるガジョ氏及びオルランド氏の自宅、また、同評議会のメンバーであるルビオ氏及びナテラ氏の両親の家に対する家宅侵入）に関する声明を発出。同声明において、マドゥーロ体制による、暫定政府関係者に対する新たな行為に関し、国際社会に対して警告を発するとともに、これらの行為は、体制側によるシステマチックな人権侵害の新たな証明であると非難。

（５） レオポルド・ロペス大衆意志党党首のベネズエラ出国

（ア） ２４日、暫定大統領府は、ベネズエラ及び国際社会に対し、独裁者マドゥーロの抑圧的組織を回避し、レオポルド・ロペス統括担当大統領コミッショナーをベネズエラから出国させるオペレーションを成功裏に終

えたことを報告する旨の声明を発出。

（イ） ２５日、ベネズエラ政府は、シルバ駐ベネズエラ・スペイン大使が、レオポルド・ロペスをスペイン大使公邸において匿った後、同氏のベネズエラからの逃亡を手助けしたことを例に挙げ、スペイン政府による外交関係に関するウィーン条約の基本的な規定のあからさまな不履行等を非難する外務省声明を発出。

（ウ） ２５日付当地報道によると、内部司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）が、レオポルド・ロペス大衆意志党党首が当地スペイン大使公邸に滞在中、同党首に食事を運んでいた同党首の雇用人及びスペイン大使館の民間警備員等の逮捕及びスペイン大使館関係者に対する家宅捜索を行った由。

（エ） ２６日、当地報道によると、内部司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）によって逮捕されていたロペス大衆意志党党首に食事を運んでいた同党首の雇用人 Nubia Campos 氏が釈放された。

（オ） ２７日、ロランド・カレニョ氏（大衆意志党関係者、ジャーナリスト）が逮捕された。暫定大統領府は、同氏の逮捕が、法の支配の尊重、適切なプロセス、人権の枠組みにおいて必要不可欠な事実が不明であることから、同氏は、誘拐及び強制失踪の状況にあるとし、マドゥーロ体制を非難する旨の声明を発出。また、サーブ検事総長は、同氏がベネズエラの平和を脅かす陰謀に参加したことにより逮捕された旨発言。なお、本件逮捕は、レオポルド・ロペス大衆意志党党首の国外脱出に関連して実行されたと見られている。

（カ） ２８日、ロペス大衆意志党党首が、マドリードにおいて記者会見を実施し、今後の政治計画として、自由で公正且つ検証可能な大統領選挙の実施、人権侵害の責任者の国際的訴追、ベネズエラ国民の救済に取り組む旨述べるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況が改善したらすぐに、支援を集めるための諸国訪問を行う意向を表明。また、ロペス党首は、マドゥーロは独裁者であり、犯罪者であると述べるとともに、サンチェス西首相もマドゥーロを独裁者と見なしていると強調。

（６） その他

（ア） ９日、マドゥーロ大統領は、カベージョ制憲議会長から、８日、制憲議会において承認された「国家の発展及びベネズエラ国民の権利の保障のための対封鎖法」を受領。

（イ） ９日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）が１２月６日に実施予定の国会議員選挙で使用される予定の投票機の発表会を実施。

（ウ） ９日、グアイド暫定大統領は、暫定政権が進める法的手続き及び契約の効率性と透明性を保証するために、国家法務評議会を設置。

（エ） ２３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、対封鎖法の枠組みにおいて実施される投資プロジェクトを関係大臣から受け取るための会合を実施。同プロジェクトは、数日後に、国内・国際投資家との会合において公表される予定。

（オ） ２８日、マドゥーロ大統領は、国内外メディアとの記者会見において、２７日、アムアイ製油所が強力な武器によるテロ攻撃を受けた（注：施設が内側から外側に向けて爆破していることから、外部からの攻撃ではなく、内部の爆発であるとする報道もある。）こと、ガソリンの在庫が２０日分しかなく、３０日分まで増加させるための取り組みを行っていることを発言。

２　外交

（１）　国連総会関連委員会

（ア）　１日、ペレス女性・ジェンダー大臣は、第７５回国連総会の枠組みにおいて開催された「第４回世界女性会議２５周年記念ハイレベル会合」において、男女平等に関するベネズエラ政府のコミットメントを主張。

（イ）　２日、アレアサ外相は、「核兵器の全面的廃絶のための国際の日」の機会に行われた核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合において、核兵器開発競争に対する深い懸念及び核兵器全廃へのベネズエラのコミットメントを表明。

（ウ）　７日、モンカダ国連常駐代表は、国連総会第３委員会の一般討論に参加し、医療関連資材、食糧、燃料等へのアクセスを妨げている抑圧的且つ一方的な措置を非難するとともに、米国政府が、ベネズエラに対する攻撃を強化するための手段としてパンデミックを利用していると強調。

（エ）　８日、モンカダ国連常駐代表は、国連総会第２委員会に参加し、持続可能な開発のための２０３０アジェンダに対するベネズエラ政府のコミットメントを再確認。

（オ）　８日、モンカダ国連常駐代表は、「国際テロ根絶のための措置」に関する国連総会第３委員会に参加し、ベネズエラ国民の平和と安定を揺るがす米国及びコロンビアによって財政支援・計画・実行されたテロ行為を非難。

（２）　第４５回国連人権理事会ベネズエラ関連決議の採択

（ア）　６日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じ、第４５回国連人権理事会で採択された「ベネズエラ技術支援」決議が採択されたことを報告。同声明において、国連人権高等弁務官事務所との建設的且つ敬意ある対話及び協力の維持に対するベネズエラ政府のコミットメント、介入主義的な諸国政府によって推進されたメカニズムへの拒絶等を表明。

（イ）　６日、グアイド暫定大統領は、暫定大統領府プレスリリースにおいて、国連人権理事会ベネズエラ事実調査団（ＦＦＭ）のマンデートの延長が第４５回国連人権理事会において採択されたことを歓迎するとともに、ＦＦＭのマンデートの延長は、マドゥーロ体制を未だに支持し、人道に対する犯罪に共謀・加担している者達への警告であると述べた。

（３）　第３６回国連食糧農業機関（ＦＡＯ）中南米地域会合

（ア）　１９日、アレアサ外相は、第３６回ＦＡＯ中南米地域会合のテレビ会議に出席し、ＦＡＯが、優先的に、中南米地域の全ての国が必要な資源に平等にアクセスできるメカニズムの考案及び実施を行うよう要請。

（イ）　２０日、エルジュリ・ＦＡＯ大使は、第３６回ＦＡＯ中南米地域会合において、持続可能な開発目標の一つである「飢餓ゼロ」に対するベネズエラのコミットメントを強調。

（ウ）　２１日、ヒメネス科学技術大臣は、第３６回ＦＡＯ中南米地域会合において、伝統的な種の保護及び農業の促進に向けて、新しい科学技術やイノベーションへのアクセスを簡易化する旨提案

（４）　その他

（ア）　１日、外務省は、公正な国会議員選挙を実施する条件は整っていないとする９月３０日付欧州対外行動庁プレスリリースに対し、遺憾の意を表明する声明を発出。同声明において、１２月６日、自由且つ主権的な形で国会議員選挙は実施されると表明。

（イ）　１日、外務省は、米国の軍艦（アーレイ・バーク級ミサイル駆逐艦）がベネズエラの接続水域に侵入したことに対する非難声明を発出。

（ウ）　１日、グアイド側国会は、グアイド暫定大統領の提案に基づき、ラファエル・ドミンゲスを駐バハマ「大使」に任命。

（エ）　２日、ベネズエラにおけるロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン（Sputnik V）治験の第３段階の実施に向け、同ワクチンが、ロシアからベネズエラに到着。同日、アルバラド保健大臣が、２０００人のベネズエラ人が同ワクチンの治験の第三段階に参加予定と発表。

（オ）　３日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、ブラジルにおいてベネズエラの領事サービスを奪おうとする者達（注：１日、グアイド側ベランドリア駐ブラジル・ベネズエラ「大使」がベネズエラ避難民への対応を目的にサービスセンターを開所するとともに、ブラジルにおいて領事サービスを必要とするベネズエラ人への対応を目的に、在ブラジル・ベネズエラ大使館のＨＰを開設した旨発表）による不正行為を非難。

（カ）　４日、マドゥーロ大統領は、１０月中に中国製新型コロナウイルス感染症ワクチンの治験の第三段階にベネズエラが参加する予定である旨発表。

（キ）　４日、マドゥーロ大統領及びベネズエラ統一社会党（PSUV）は、マドゥーロ大統領の姉及び息子がロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチンの治験に参加する旨発表。

（ク）　４日、マドゥーロ大統領は、トランプ米大統領の新型コロナウイルス感染に関し、米大統領に人として連帯の意を表明するとともに、このことでより思慮深く、人間的になって、米国民を守り、世界の人々を理解するよう求めた。

（ケ）　５日、英国控訴院が、グアイドを英中銀に預託されている金３０トンの配分をする権限を有する唯一正統な代表として認めた判決を無効とし、商業裁判所に差し戻した。同日、ベネズエラ中央銀行は、英国控訴院の同判決を歓迎する旨のコミュニケを発出。

（コ）　５日、アレアサ外相は、スペイン「エル・パイス」紙のインタビューに応じ、１２月６日に実施予定の国会議員選挙の延期の可能性はないこと及び米国のベネズエラに対する抑圧的且つ一方的措置に対する非難等、発言。

（サ）　５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、マドゥーロ大統領の名の下、クウェート大使公邸において、クウェートのサバハ首長の死去に対する弔意を記帳にて表明。

（シ）　５日、アレアサ外相は、米国南方軍司令官フォーラー海軍大将がベネズエラ政府を暴力により打倒する計画があることを公に認めたことを非難するとともに、同発言を国際刑事裁判所に訴える旨発表。

（ス）　６日、プラセンシア貿易・観光大臣は、ラジオ放送において、最近、イランの Moonesan 文化財・観光・手工芸大臣と電話会談を行い、観光業において、食・文化・歴史を促進する考えを共有したとともに、イランはベネズエラにとって、年間 8,000,000 人以上のベネズエラ人観光客を受け入れる友好国のみならず、広範な経験を共有してくれる国であると発言。

（セ）　６日、Sprecher 当地スイス大使は、マドゥーロ大統領に対して、信任状を奉呈。

（ソ）　８日、ビジェガス文化大臣は、Ragab 当地エジプト大使と会談し、思想や道義心における闘いは、兵器による闘いよりも重要であると述べるとともに、文化遺産の修復や保存に関する経験や知識の共有に関するベネズエラの関心を表明。

（タ）　９日、アレアサ外相は、非同盟諸国外相会議に参加し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対す

る集団的且つ連携した対応のために、抑圧的且つ一方的な措置の廃止が必要であると主張。

（チ）　９日、アレアサ外相は、ＣＮＥが１２月６日に実施予定の国会議員選挙で使用される予定の投票機を発表した際に、国際社会は、同選挙の延期を要請する口実として自由で公正且つ実証可能な選挙への保障の不足を主張することはできないであろうと主張。

（ツ）　１３日、アレアサ外相は、自身のツイッターにおいて、ゴンサレス西外相によるベネズエラ国会議員選挙に関する発言を非難するとともに、１２月６日に国会議員選挙は実施され、ベネズエラ国民は、民主的に新たな国会を選出するであろうと発言。

（テ）　１３日、マドゥーロ大統領は、自身のツイッターにおいて、国連人権理事会理事国にキューバが選出されたことを祝福。

（ト）　１３日、アレアサ外相は、新たに着任したパオロ駐ベネズエラ汎米保健機構（ＰＡＨＯ）代表と、ベネズエラとＰＡＨＯの協力に関する既存の合意、新型コロナウイルス感染症ワクチン、ベネズエラ政府による新型コロナウイルス感染者数を減らすための取り組みに関し、会談を実施。

（ナ）　１３日、リマグループは外相オンライン会合を開催。同日、グアイド暫定大統領は、暫定大統領府プレスリリースを通じて、リマグループ各国からのベネズエラに対する支持に謝意を表明。

（ニ）　１４日、ビジェガス文化大臣は、Alzaben 駐ベネズエラ・パレスチナ大使と、文化に関する二国間の協力関係の強化に関し、会談を実施。

（ヌ）　１４日、暫定大統領府プレスリリースは、キンテロ・駐エクアドル「大使」及びオルソン・駐パラグアイ「大使」が、モレノ・エクアドル大統領及びアブド・パラグアイ大統領にそれぞれ信任状を奉呈した旨発表。

（ネ）　１４日、ボルヘス外交担当大統領コミッショナーは、ペトリック・チェコ外相と、ベネズエラ危機及びマドゥーロによって行われている「人道に対する罪」に関し、会談を実施。

（ノ）　１５日、アレアサ外相は、ソペル駐ベネズエラ英国大使と、二国間関係及び対封鎖法に関し、会談を実施。

（ハ）　１６日、８日に制憲議会が可決した対封鎖法が官報に掲載された。同法律は、米国をはじめとする国際社会による対ベネズエラ制裁を回避し、ベネズエラにおける投資促進を目的とし、国際投資センターの設立、行政府による憲法規定を超えた対抗措置、国家安全保障上の理由による情報防護等を規定。

（ヒ）　１６日、マドゥーロ大統領は、外務省プレスリリースを通じて、国連食糧農業機関（FAO）との戦略的同盟及び協力関係の強化に向けたベネズエラのコミットメントを再確認。

（フ）　１８日、アレアサ外相は、外務省プレスリリースを通じて、コロンビアにおいて、今年２６７人以上のＦＡＲＣの元戦闘員や社会主義者達が殺害されたとし、国際社会は、コロンビアにおける暴力に歯止めを掛けるとともに、コロンビアが平和への道を再度歩むことができるよう取り組まなければならないと主張。

（ヘ）　１８日、マドゥーロ大統領は、同日、大統領選挙を実施したボリビア国民に対する支持を表明。

（ホ）　１９日、ベネズエラ外務省は、１８日のボリビア総選挙におけるＭＡＳ党及びアルセ大統領候補他の勝利に祝意を表する声明を発出。

（マ）　２１日、米州機構（ＯＡＳ）総会において採択された１２月６日に実施予定の国会議員選挙に関する決議に対し、同日、アレアサ外相は、同決議を介入主義的であるとして拒絶した。一方、ボルヘス暫定大統領府外交担当コミッショナー及びピサロ暫定大統領府国連担当コミッショナーは、ＯＡＳ及び国際社会によるベネズエラの民主主義への支持に謝意を表明。

（ミ）　２２日、アレアサ外相は、Nandi-Ndaitwah ナンビア外相と、二国間及び多国間協力、教育分野、石油業及

び鉱業分野、アフリカと南米間の連携強化の重要性に関し、テレビ会議を実施。

（ム）　２２日付当地「エル・ナシオナル」紙は、ブルームバーグの記事を引用して、グレネル前米国国家情報長官代行（現駐ドイツ大使）が、ホルヘ・ロドリゲス前副大統領と、メキシコシティにおいて、秘密裏に会談を行った旨報じていた。なお、具体的な会談日等については、明らかにされていない。

（メ）　２３日、暫定大統領府は、国連人権理事会ベネズエラ事実調査団（ＦＦＭ）報告書の発表以降、マドゥーロ体制による政治犯への拷問が悪化しているとして、国際社会に対して警告を発出する声明を発出。

（モ）　２３日、アレアサ外相は、国連に対して、国連の存在及び発展を目的にした財政メカニズムの考案を要求するとともに、国連が、文明社会を擁護するとともに野蛮な社会となることを避けるために国民が有する唯一の機関である旨強調。

（ヤ）　２４日、マドゥーロ大統領は、国連設立７５周年に対する祝意を表するとともに、多国間主義の強化に向けて、平和、協力、尊重が重要である強調。

（ユ）　２５日、マドゥーロ大統領は、レベロル内務司法大臣が新電力大臣に就任し、メンデス・ララ州知事が新内務司法大臣に就任すると発表。また、プラセンシア観光・貿易大臣が駐中国・ベネズエラ大使に就任する予定と発表。

（ヨ）　２６日、アレアサ外相は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ＥＣＬＡＣ）会合に参加し、同委員会に対し、米国によるベネズエラ、キューバ、ニカラグアに対する抑圧的且つ一方的な措置による国民に対する攻撃を中止するような発言を行うよう要請。

（ラ）　２７日、アレアサ外相は、Schuddeboom 駐ベネズエラ・オランダ臨時代理大使より信任状を受領するとともに、ベネズエラは、オランダとの関係を向上させるための準備ができている旨発言。

（リ）　２９日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ国民の名の下、台風によって発生した深刻な洪水の被害を受けたベトナムの政府及び国民に対する団結の意を表明する旨の声明を発出。

（ル）　３０日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じて、２９日、フランスのニースにおいて発生したテロ攻撃の被害を受けたフランス国民に対して、哀悼の意を表明するとともに、ベネズエラは、いかなる暴力を拒絶するとともに、和解、尊重、寛容の時である旨発言。また、同日、暫定大統領府は、マクロン仏大統領に対し、同テロ攻撃に対する非難及びフランス国民に対する哀悼の意を表明する書簡を送付。

（レ）　３０日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ国民の名の下、エーゲ海を震源とする強い地震の発生を受け、トルコ及びギリシャの政府及び国民に対する深い哀悼の意とともに団結の意を表明する旨の声明を発出。

（ロ）　３０日、マドゥーロ大統領及びディアスカネル・キューバ大統領は、テレビ会議形式で開催されたベネズエラ・キューバ両国間の協力協定２０周年式典に参加した。同式典において、マドゥーロ大統領は、両国の経済促進を目的に、両国首脳が率いる二国間会議の開催及び「２０２０～２０３０目標」と称した両国の生産的な経済の発展を目的とした１０年計画の策定について提案するとともに、米州ボリバル同盟人民貿易協定（ALBA-TCP）の枠組みにおけるキューバとベネズエラの関係の発展の重要性について説明。

（ワ）　３０日、グアイド暫定大統領が、シャンパーニュ・カナダ外相とベネズエラの大義に対するカナダの支持及び独裁政権による不正選挙に対する拒絶に関し、会談を実施。

（ヲ）　３０日付当地報道によると、同日、ボリビア政府は、グアイド暫定大統領をアルセ・ボリビア大統領の就任式に招待する旨発表。

（了）